

令和元年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算

(2 月 補 正)

議案第11号 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）について

（総則）

第1条 令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 令和元年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
（4）主要な建設改良事業			
原水浄水施設新設改良事業	1,465,525 千円	△31,533 千円	1,433,992 千円
配水施設改良事業	3,049,694 千円	△255,577 千円	2,794,117 千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 水道事業収益	10,268,110 千円	△216,998 千円	10,051,112 千円
第1項 営業収益	9,360,242 千円	△198,577 千円	9,161,665 千円
第2項 営業外収益	907,866 千円	△18,421 千円	889,445 千円
	支	出	
第1款 水道事業費用	9,230,210 千円	27,262 千円	9,257,472 千円
第1項 営業費用	8,826,084 千円	27,262 千円	8,853,346 千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,497,688千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,304,444千円」に、「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 425,891千円」を「当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 392,461千円」に、「当年度損益勘定留保資金 3,401,111千円」を「当年度損益勘定留保資金 3,414,603千円」に、「建設改良積立金処分額 670,686千円」を「建設改良積立金処分額 496,400千円」に改め、「繰越工事資金 980千円」を加え、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	3,422,277 千円	△200,000 千円	3,222,277 千円
第2項 企業債	1,900,000 千円	△200,000 千円	1,700,000 千円
	支	出	
第1款 資本的支出	7,919,965 千円	△393,244 千円	7,526,721 千円
第1項 建設改良費	6,374,141 千円	△393,244 千円	5,980,897 千円

（企業債）

第5条 予算第5条(企業債)表中、「限度額 1,900,000千円」を「限度額 1,700,000千円」に改める。

令和2年2月7日提出

群馬東部水道企業団企業長 清水 聖 義

令和元年度

群馬東部水道企業団
水道事業会計補正予算説明書

(2 月 補 正)

令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1	水道事業収益		10,268,110	△ 216,998	10,051,112	
	1	営業収益	9,360,242	△ 198,577	9,161,665	
		1 給水収益	8,983,497	△ 117,528	8,865,969	
		2 加入金	312,645	△ 62,529	250,116	
		3 受託工事収益	1	0	1	
		4 負担金	47,122	△ 18,520	28,602	
		5 その他営業収益	16,977	0	16,977	
	2	営業外収益	907,866	△ 18,421	889,445	
		1 受取利息	4,457	0	4,457	
		2 長期前受金戻入	704,504	△ 1,498	703,006	
		3 消費税及び地方消費税還付金	85,903	△ 15,713	70,190	
		4 雑収益	113,002	△ 1,210	111,792	
	3	特別利益	2	0	2	
		1 固定資産売却益	1	0	1	
		2 過年度損益修正益	1	0	1	

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 水道事業費用			9,230,210	27,262	9,257,472	
	1 営業費用		8,826,084	27,262	8,853,346	
		1 原水及び浄水費	3,589,361	△ 757	3,588,604	
		2 配水及び給水費	803,990	16,900	820,890	
		3 受託工事費	1	0	1	
		4 業務費	485,616	△ 1,210	484,406	
		5 総係費	544,559	△ 1,163	543,396	
		6 減価償却費	3,325,610	13,492	3,339,102	
		7 資産減耗費	75,850	0	75,850	
		8 その他営業費用	1,097	0	1,097	
	2 営業外費用		393,625	0	393,625	
		1 支払利息企業債費	393,622	0	393,622	
		2 消費税及び地方消費税	1	0	1	
		3 雑支出	2	0	2	
	3 特別損失		5,501	0	5,501	
		1 固定資産売却損	1	0	1	
		2 過年度損益修正損	5,500	0	5,500	
	4 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本的収入			3,422,277	△ 200,000	3,222,277	
	1 国庫補助金		1,201,765	0	1,201,765	
		1 国庫補助金	1,201,765	0	1,201,765	
	2 企業債		1,900,000	△ 200,000	1,700,000	
		1 企業債	1,900,000	△ 200,000	1,700,000	
	3 負担金		320,510	0	320,510	
		1 工事負担金	320,510	0	320,510	
	4 固定資産売却代金		1	0	1	
		1 固定資産売却代金	1	0	1	
	5 その他資本的収入		1	0	1	
1 その他収入		1	0	1		

支 出

(単位：千円)

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
1 資本の支出			7,919,965	△ 393,244	7,526,721	
	1 建設改良費		6,374,141	△ 393,244	5,980,897	
		1 原水浄水施設費	1,465,525	△ 31,533	1,433,992	
		2 配水施設費	3,049,694	△ 255,577	2,794,117	
		3 営業設備費	28,753	0	28,753	
		4 拡張費	1,830,169	△ 106,134	1,724,035	
	2 企業債償還金		1,540,824	0	1,540,824	
		1 企業債償還金	1,540,824	0	1,540,824	
	3 予備費		5,000	0	5,000	
		1 予備費	5,000	0	5,000	

令和元年度群馬東部水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

(単位：千円)

1 業務活動によるキャッシュ・フロー

当年度純利益	401,180
減価償却費	3,339,102
固定資産の除却及び減損損失	75,500
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 4,049
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 4,026
長期前受金戻入額	△ 703,006
受取利息及び受取配当金	△ 4,457
支払利息及び企業債取扱い諸費	393,622
有形固定資産売却損益(△は益)	1
未収金の増減額(△は増加)	△ 9,337
未払金の増減額(△は減少)	△ 1,182,540
たな卸資産の増減額(△は増加)	353
小計	2,302,343
受取利息及び受取配当金	4,457
支払利息及び企業債取扱い諸費	△ 393,622
4条消費税調整額	392,461
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,305,639

2 投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△ 6,109,357
有形固定資産の売却による収入	1
国庫補助金等による収入	1,201,765
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	415,657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,491,934

3 財務活動によるキャッシュ・フロー

建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,700,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,540,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,177

資金増加額(又は減少額)	△ 2,027,118
資金期首残高	5,932,012
資金期末残高	3,904,894

令和元年度群馬東部水道企業団水道事業会計予定貸借対照表
(令和2年3月31日)

	資	産	の	部	
1 固定資産					(単位：千円)
(1) 有形固定資産					
イ 土地			2,266,650		
ロ 立木			8,173		
ハ 建物	4,434,926				
減価償却累計額	△ 2,644,580		1,790,346		
ニ 構築物	121,264,900				
減価償却累計額	△ 54,373,281		66,891,619		
ホ 機械及び装置	24,631,657				
減価償却累計額	△ 16,236,824		8,394,833		
ヘ 車両運搬具	70,597				
減価償却累計額	△ 61,818		8,779		
ト 工具器具備品	887,085				
減価償却累計額	△ 773,261		113,824		
チ 建設仮勘定			2,097,643		
有形固定資産合計				81,571,867	
(2) 無形固定資産					
イ 水利権			157,639		
ロ ダム使用権			1,056,654		
ハ 施設利用権			3,691		
ニ 電話加入権			1,980		
ホ ソフトウェア			146,000		
無形固定資産合計				1,365,964	
(3) 投資その他の資産					
イ 出資金			102,000		
投資その他の資産合計				102,000	
固定資産合計				83,039,831	
2 流動資産					
(1) 現金預金				3,904,894	
(2) 未収金			2,418,866		
貸倒引当金			△ 10,868	2,407,998	
(3) 有価証券				400,000	
(4) 貯蔵品				75,792	
流動資産合計				6,788,684	
資産合計				89,828,515	

負 債 の 部

			(単位：千円)
3	固定負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	21,834,571	
	企業債合計		21,834,571
(2)	引当金		
	イ 退職給付引当金	109,681	
	引当金合計		109,681
	固定負債合計		21,944,252
4	流動負債		
(1)	企業債		
	イ 建設改良等の財源に充てるための企業債	1,577,220	
	企業債合計		1,577,220
(2)	未払金		1,990,231
(3)	引当金		
	イ 賞与引当金	33,817	
	ロ 修繕引当金	97,504	
	引当金合計		131,321
	流動負債合計		3,698,772
5	繰延収益		
(1)	長期前受金		33,427,547
(2)	収益化累計額	△ 14,184,278	
	繰延収益合計		19,243,269
	負債合計		<u>44,886,293</u>

資 本 の 部

6	資本金		39,474,358
7	剰余金		
(1)	資本剰余金		
	イ 受贈財産評価額	14,252	
	ロ 寄附金	8,942	
	ハ 工事負担金	92,462	
	ニ 国庫補助金	2,806	
	ホ 保険差益	2,046	
	ヘ 補償金	10,661	
	ト その他資本剰余金	3,602	
	資本剰余金合計		134,771
(2)	利益剰余金		
	イ 減債積立金	1,012,765	
	ロ 利益積立金	168,210	
	ハ 建設改良積立金	3,750,849	
	ニ 当年度未処分利益剰余金	401,269	
	利益剰余金合計		5,333,093
	剰余金合計		5,467,864
	資本合計		<u>44,942,222</u>
	負債資本合計		<u>89,828,515</u>

注記

I. 重要な会計方針

地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 貯蔵品 先入先出法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。(ただし、量水器については取替法による。)

- ・ 主な耐用年数

建物 5～60年

構築物 7～60年

機械及び装置 2～20年

車両運搬具 4～12年

工具器具備品 2～15年

(2) 無形固定資産

- ・ 減価償却の方法 定額法による。

- ・ 主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

施設利用権 26年

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

太田市及び館林市からの派遣職員は、各構成団体と締結した協定書に基づき、退職手当については、企業団水道事業会計が各構成団体一般会計に負担金を支払うこととした。

みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町からの派遣職員は、各構成団体が群馬県市町村総合事務組合に加入しており、企業団水道事業会計は各構成団体一般会計を通じて負担金を拠出している。企業団水道事業会計が負担金を拠出して以降の追加的負担金は、各構成団体一般会計において措置することになっているため、企業団水道事業会計においては退職給付引当金を計上していない。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当(法定福利費分を含む。)の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 修繕引当金

平成26年3月31日以前に引き当てられた従前の修繕引当金のみ計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

Ⅱ. その他の注記

1 新会計基準移行に係る経過措置

修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。